

# 森林所有者と県民に直接，間伐を訴える ～森づくりへの県民の共同参画の体制づくり～

宮城県登米地方振興事務所 大森 幸男

## 1 はじめに

間伐の推進について普及サイドでは従来，国庫補助事業の必須要件である緊急間伐団地の設定などにおいて市町村や森林組合と連携し，現地調査や森林所有者を対象とした座談会などへの支援や参加を行ってきた。

しかし，林業普及指導員や森林組合等が働きかけない地域はやはり間伐が進んでいない。特に北上川西部地域は間伐が遅れていた。

この地域を中心に，林業普及指導の基本スタイルである森林所有者へ直接接して間伐を勧誘する手法「間伐診断活動」を展開した。

また，間伐実施の当事者はあくまで森林所有者であるが，当事者だけでなく県民共通の情報とすることがまず必要と思われ，「森づくりへの県民の共同参画の体制づくり（新世紀みやぎ森林・林業ビジョン）」を目指し「ボランティアや地域住民との共同作業による間伐の推進」を図る取組を展開してきた。

## 2 取組の方法及び経過

### (1) 間伐診断活動の展開

間伐診断活動の手順は①候補地概況調査→②林家訪問活動→③林分調査→④間伐の勧誘である。

その前に，対象地域の絞り込みがある。間伐実行度合い（5カ年間の間伐実績／4～9齢級の人工林面積）を町単位に見ると東和町が50％台と高く，次に登米町の40％台であり，対象地域の優先は北上川の西部地域が，次に津山町と登米町とした。（図-1参照）

間伐診断活動の対象地は，間伐による収益確保を前提に考え，対象齢級は8齢級以上，間伐の波及効果をねらい面積は2ha以上とし，なお，公道沿いの林分を絞り込んだ。（図-2）

- ①「候補地概況調査」：林業普及指導員が森林計画情報を元に間伐の必要性の有無について現地調査を行い対象林分を特定した。
- ②「林家訪問活動」：次に林分調査に入る前に，森林所有者に面会（または電話）をして林分調査の説明を行った。
- ③「林分調査」：森林組合と連携して調査を行い，見積もりは森林組合で作成した。
- ④「間伐の勧誘」：「間伐診断書」（図-3）を作成し，分かりやすい間伐の提案を行い森林所有者に間伐を勧誘した。

取組結果は図-4のとおりである。

### (2) 森づくり・間伐体験教室の開催

間伐診断活動は平成16年度から行っており課題が明らかになってきた。それは間伐の必要な8齢級以上の不採算林分をどうするか。「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」では「森林は，公益面など多様な機能の発揮が求められ，その整備と管理には広い裾野の人々

が参加できるシステムづくりが必要」と謳っておりこの具体化として「森づくり・間伐体験教室」を開催した。平成17年11月25日（土）に登米市と共催し地元東和町森林組合並びに東和町林業研究会、県森林インストラクター協会の協力の下、一般公募による県民、森林所有者並びに地域住民との共同作業により間伐を行った。（図-5，6）

総勢28人が参加し、間伐の必要性を理解していただくとともに間伐を0.3 ha 実施した。参加者のアンケートでは「体験教室がよかった、また参加したい」が85%「場合によっては参加したい」が15%の回答であった。（図-7）

参加者が森林所有者と話し合い「また来て間伐をしてもいいですか」と訪ねることもあった。森林インストラクターは「このフィールドに活動を定着したい」と意欲を表明してくれた。

### 3 むすび

#### (1) 間伐診断活動

間伐の推進には、手入が遅れ費用負担が生じる森林を持つ所有者との対話を促進する必要があること、また間伐診断の対象林分は収益の上がる林分に限定しないことや森林法に基づき市町村長が指定する「要間伐森林」の解消を目指すことが必要である。

#### (2) 森づくりへの県民の共同参画の体制づくり

昨年開催した「森づくり・間伐体験教室」の会場をフィールドに、ボランティア活動が継続的に行われるよう引き続き県森林インストラクター協会の活動を支援したい。間伐体験教室参加者や森林所有者並びに市との調整、森づくりグループの組織課支援、助成事業等の情報提供、我々林業普及指導員の参加・技術支援も必要である。また「森づくり・間伐体験教室」についても継続して開催したい。（図-8）

「間伐をやってみたい」「健全な森づくり活動に参加したい」といった要求を持っている県民の方々と森林所有者をつなげ、また森林インストラクターの自主的な活動を支援することにより「県民の共同参画」の体制づくりの一歩としたい。

ボランティアという応援団を増やすことがひいては、個々の森林所有者の意識改革のきっかけとなり、また森林整備の世論を高めるものと思われる。

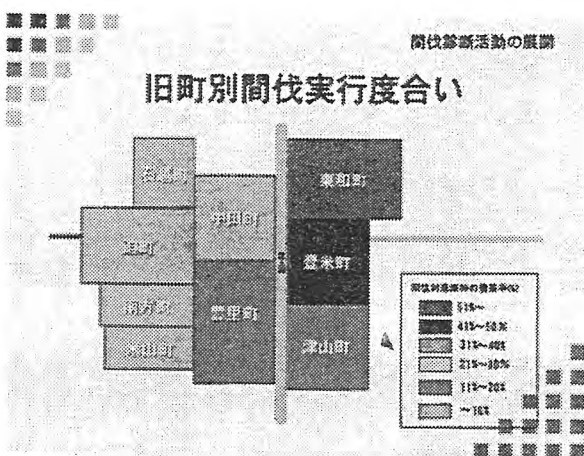


図-1 旧町別間伐実行度合い

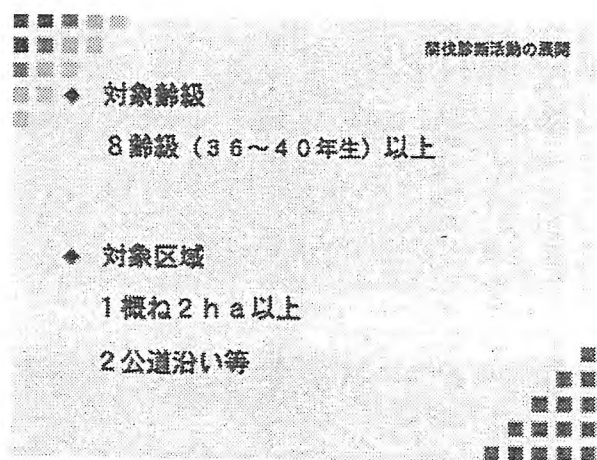


図-2 間伐診断活動の絞り込み

間伐診断書

平成17年10月作成  
調査者：宮城県登米地方振興事務所林業振興部 林業普及指導員 大森幸男  
登米町森林組合 間伐推進室長 小堀 久義

森林所有者氏名	金森 様	□
森林の所在地	登米市登米町〇〇地内	林班番号：44林班 口小班 12
森林の種類	普通林	樹種：スギ 林齢：54年生 面積：1.30 ha
平均樹高	1.9m	平均胸高直径：25cm 成立本数：1,495本
蓄積	676 m <sup>3</sup>	(ha当たり換算)：(520 m <sup>3</sup> )
収量比数 (ある平均樹高のとき、その林分がもてる最大の材積の比)	間伐前 0.78	— 間伐後 0.65
伐採本数及び材積	伐採本数：520本 (ha当たり400本) 伐採材積：130.98m <sup>3</sup> (ha当たり100.75m <sup>3</sup> )	
間伐後の山の姿	成立本数：975本 (ha当たり750本) 蓄積：545 m <sup>3</sup> (ha当たり419 m <sup>3</sup> )	
○事業費	996,000円 (ha当たり単価：766,100円)	
○補助金 事業費×査定係数×補助率(4割)×消費税なし		○補助対象外 理由：林齢が45年以上で対象外
○丸太販売見込額	1,222,000円	
○負担額又は収入見込額	1,222,000円-996,000円=226,000円	
備考	平均樹高、平均胸高直径等は推定です。上記診断データ・金額等は、あくまで参考です。 伐採率は本数で35%、材積では19%です。 細い木や被圧木を主体に選木します。	

図-3 間伐診断書の作成

間伐診断活動の展開

候補地 概況調査	林家訪問活動	林分調査	間伐の勧誘	間伐実施
12団地 30ha	6団地 14ha	4団地 11ha	3団地 8ha	3団地 8ha

図-4 平成17年度実績

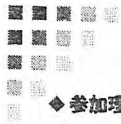
- ◆目的 県民が参加する森づくり  
県民や地域住民との間伐の共同作業を実施し、地域における間伐の推進を高める。
- ◆開催月日 平成17年11月26日(土)
  - ◆場所 登米市迫町長沼湖畔
  - ◆主催 登米地方振興事務所、登米市
  - ◆協力 東和町森林組合  
東和町林業研究会  
森林所有者  
宮城県森林インストラクター協会
  - ◆参加人数 県民・地元住民 計28人

図-5 森づくり・間伐体験教室の開催

森づくり・間伐体験教室の開催



図-6 間伐体験の様子



森づくり・間伐体験教室の開催

- ◆参加理由
 

間伐を体験したかった	92%
健全な山になるから	15%
間伐材がもらえるから	15%
- ◆今後
 

また参加したい	85%
場合により参加したい	15%
- ◆意見・感想
 

少しでも役に立てればと思いました。  
 林業試験場の教育を受ける予定です。  
 森づくり体験学習は間伐に限らず続  
 けてほしい。  
 この山でまた間伐したいと思いま

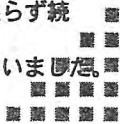
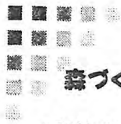


図-7 アンケート結果



森づくりへの県民の共同参画の体制づくり

- ◆森林インストラクター等への支援
 

「間伐体験教室会場」を核とした活動支援

  - ・間伐体験教室参加者や森林所有者並びに市との調整
  - ・森づくりグループの組織化支援
  - ・助成（支援）事業等の情報提供
  - ・林業普及指導員の参加・技術支援
  - ・その他
- ◆森づくり・間伐体験教室の継続的な開催
 

イベント会場や集会所施設を利用し、地域住民が参加しやすい教室とする。また、住民が主体となって間伐体験ができるようサポートしていくこととする。



図-8 森づくりへの県民の共同参画の体制づくり